

記者発表資料 2枚

令和 2年 7月 5日  
福島県土木部道路管理課

## 一般県道小栗山宮下線を通行規制します

落石が発生したため、7月4日17時30分から一般県道小栗山宮下線は、通行規制（全面通行止め）しました。

詳細は下記の通りです。

### 【内容】

○通行規制（全面通行止め）

・一般県道小栗山宮下線（県道237号線）

（1）日 時：令和2年7月4日 17：30～当面の間

（2）場 所：金山町大字沼沢字川前～  
三島町大字宮下字左鞆 L=3.5km（別図参照）

（3）迂回路：国道252号

（4）被害状況：走行中の車に落石があり、車が損傷し、運転手は腕に擦り傷の軽傷を負いました。

※落石原因の詳細な調査を実施し、必要な対策を講じた上で規制を解除します。

### 【問い合わせ先】

土木部 道路管理課（担当者）主幹兼副課長 佐藤 光彦  
電話 024-521-7468 内線 3564 FAX024-521-7951

